福島市消防団の新しい形
～東日本大震災から10年～

福島市消防本部消防総務課消防係長　佐久間　　真

1　はじめに

平成23年３月11日金曜日の午後２時46分に発生した三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の東日本大震災から10年が経過した。この間、全国から多くの励ましや応援をいただいたことに対し、この場をお借りして感謝したい。

東日本を中心とした地震被害は、ライフラインの寸断や土砂崩れ、倒壊建物被害に止まらず、津波、原子力発電所事故も加わった複合災害であり、その後も福島県は風評被害に苦しんだ。

この間、消防団の方々も災害対応や風評被害に大変苦労されており、10年が経過した今でもまだまだ復興の途中である。本稿では、「福島市消防団の新しい形」と題して、これからの消防団の在り方を見据えながら、現在の本市消防団の取組について紹介する。

2　本市消防団の現状

平成15年から現在まで４月１日を基準とした団員数を比較してみると、図１のとおり減少傾向にあるが、女性団員数は増加傾向にあることが分かる。令和３年に女性団員数が急激に増加した理由として、令和２年10月１日に機能別団員制度を導入し、37名入団した学生団員のうち女性団員が36名であったことが挙げられる。

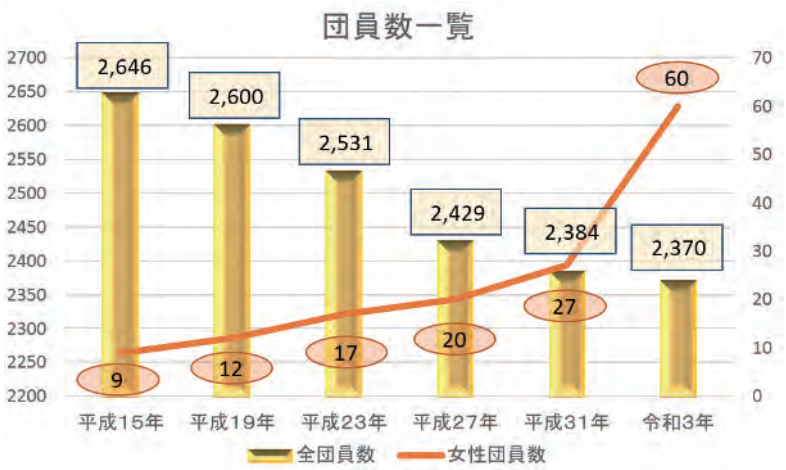

図１　団員数一覧

また、定員の見直しも同時に実施し、基本団員2,504人と機能別団員154人の合計2,660人とした。機能別団員の数については、各分団より基本団員の２割を越えないことを条件に、各分団で協議してもらい、地域の実情に合った定員となった。

発足当時、支援団員30人、学生団員37人であり、令和３年４月１日現在では、支援団員87人となり増加傾向、学生団員は、コロナ禍もあり37人で変わらない。

３　福島市消防団新時代消防団計画の作成

⑴　計画の基本方針

消防団は、「自らの地域は自ら守る」という精神に基づき、消火・防災活動はもとより、平常時の啓発活動など幅広い分野で地域防災の要として重要な役割を果たしているが、社会環境の変化等に伴い、団員数の減少や団員のサラリーマン化等の様々な課題に直面している。

こうした状況を踏まえ、基本構想を具現化するために、消防団の持つ要員動員力、地域密着性や即時対応力を将来にわたり持続的に活かしていけることの現実を目指し、計画の基本方針として次の６つの施策を設けた。

施策①　団員の確保
施策②　組織体制の強化
施策③　施設・装備の充実
施策④　処遇の改選
施策⑤　教育・訓練の充実
施策⑥　地域との連携

４　機能別団員制度の導入

社会環境の変化等に伴い、団員数の減少や団員のサラリーマン化等の様々な課題に直面していることから、計画の基本方針の６つの施策のうち、「団員の確保」、「組織体制の強化」、「教育・訓練の充実」、「地域との連携」を考え、令和２年10月１日に機能別団員制度を導入した。

機能別団員制度は３つの機能を持たせ、支援団員、事業所団員、学生団員とした。階級は全員団員とし、報酬については、各分団の意見をまとめた結果、基本団員の報酬支給日と合わせ年２回、９月末日と３月末日とし、これらの日が日曜日又は土曜日であるときは、その日前において最も近い日曜日又は土曜日でない日に、年報酬額の12,000円の２分の１である6,000円を支給することとした。

また、定年については、「福島市消防団員定年に関する要綱」で定めており、基本団

員の定年は下記の図２のとおりであるが、班長以上は４年任期が満了する３月末日を退団日としている。

これらを踏まえ、機能別団員の定年も設けるべきとの各分団の意見を考慮した結果、機能別団員の定年は、毎年３月31日をもって70歳に達したものは退団するものとすると定めた。

図２　定年基準表

階級	団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員
年齢	70歳	70歳	65歳	65歳	65歳	65歳	65歳

⑴　支援団員

福島市消防団において基本団員として従事し、退団した者又は消防職員を退職した者のうち、日中に限り活動を行う消防団員。

ただし、日中以外の活動については、管轄区域内のうち、所属分団の区域内において、所属分団長の指示により、火災発生時の活動支援、大規模災害時における広報、警戒、防除、救助、避難誘導、救護等に係る活動にあたる場合は、この限りでない。

⑵　事業所団員

福島市内に勤務する者のうち、勤務先の事業所等で定める勤務時間内において、日中に限り活動を行う消防団員。

⑶　学生団員

福島市内に居住し、又は福島市内の大学や専門学校等に通学する者のうち、主に火災予防活動、広報活動を行う消防団員。

５　活動紹介

⑴　支援団員

令和２年10月１日発足時、消防団OB29名と消防職員OB１名が入団した。

消防団OBのほとんどが分団の幹部経験者であり、災害対応の経験もあり組織の強化につながったと感じている。

早速、令和２年10月10日に本市広聴広報課が年間計画で企画している県内民放４社の放送枠を活用した広報番組に消防団OB団員に出演していただいた。

インタビューの中に、これまでの経験を活かして技術の伝承をしたいとのことと、サラ

リーマン化が進み平日の日中の活動に協力したいとのコメントをいただき、現場から離れブランクはあるが、訓練で培った技術は体が覚えているとのことであった。

今後も、組織が強化されるよう支援団員の方々には、ご活躍いただきたい。

⑵　女性消防隊

機能別団員制度と同じく、令和２年10月１日に発足した。

通常は、所属する分団で基本団員と同じく活動しているが、隊長を中心に、分団を越えた活動を積極的に実施している。

まず、隊員間の一体感の醸成とPRのため、背中と右腕にポイントを入れたオリジナルアウターを作成した。

令和３年２月28日に春の全国火災予防運動の一環として実施した防火パレードではアナウンスを担当したほか、令和２年11月14日と令和３年４月25日の２回、救助隊員が指導員を務め、規律訓練を実施している。

広報活動においては、本市の市政だよりで特集が組まれ、表紙も飾っている。

制作したオリジナルアウターを着た写真

指導員との写真

市政だより表紙

⑶　学生団員

令和２年10月１日に機能別団員154名の一員として、37名で発足した。令和２年10月10日に、説明会と県内民放４社の放送枠を活用した広報番組用に消防団活動をPRする撮影を行った。

また、消防庁の事業であった「企業・大学等との連携による女性・若者等の消防団加入促進支援事業」を活用し、映画館でのスクリーン広告で消防団入団促進のCMを放映した。市内にある一つの映画館で全映画の本編上映前に、作成した広報動画を放映したが、うれしいことに、令和２年下半期の放映契約であったため、あの日本の歴史に残るであろう、現在映画興行収入歴代第１位のアニメ映画放映と奇跡的に重なり、多くの方が本市消防団のPR動画を目にしていただいた結果となった。

次に、令和３年４月24日に行われた防災士スキルアップ研修に参加した。

研修は、密を避けるため２班に分かれ入れ替え方式とし、避難所運営支援のためのテント設営と撤収要領を学んだ。一方では座学で、災害対応と災害時に役立つ安全対策品を学習した。

防災士と合同で研修に参加することにより、防災士の消防団に対するイメージは大きく変化したと思われた。参加した防災士にお話を伺ったところ、「多くの若い女性の参加で消防団員と聞き、消防団全体のイメージが明るくなった。」「楽しく訓練を実施することができた。」との声を聞くことができた。女性消防隊の宮村隊長も防災士であり、今回の研修に参加していた。宮村隊長より「学生消防団員が学校卒業後、基本団員として入団して、女性消防隊に加入してもらえるといいですね。」とのコメントをいただいた。

避難所のテント設営訓練時の写真
（カメラを向けると自然とこんな感じになります）

防災士の宮村隊長

参加した防災士との集合写真

６　大学での講義と団員募集

令和３年５月14日に桜の聖母短期大学のキャリア教養学科で消防団についての講義を行った。今年は、１時間30分の講義時間をいただき、消防団は地域を作っている人の一部であることを主に、消防団についての説明と、学生団員として入団してもらえるよう「学生消防団員活動認証制度」等を説明しながら勧誘活動も同時に行った。昨年に続く２年目の講義となったが、消防団活動と災害対応について熱く語らせていただいた。

講義中には、自分の身近のもので火災の原因になると考えられるものを発表してもらった。

女子学生ならではの答えで、「ヘアーアイロンドライヤーが温まるまで放置し、忘れて出掛けて火事になってしまう。」との発表があった。

中年男性の私には、思いつかない発想であり良い勉強となった。

昨年は講義の後、７名の学生に入団していただいたが、今年は何人の学生に入団していただけるか楽しみである。入団の申し込みがあれば､受講者全員が女性であったため、本市消防団の女性比率がさらにアップすることは確実である。

講義風景

7　おわりに

東日本大震災から10年が経過し、最近では、新型コロナウイルス感染症の拡大、令和元年の台風19号による水害、地震では、令和３年２月13日に福島県沖を震源として発生したマグニチュード7.3の地震があり、最大震度６強を観測、その後も、３月20日、５月１日と大きな揺れが頻発しており、身近で災害が多発している。今の災害は忘れる暇さえ与えてはくれない。

そんな中、現在の20歳前後の若者は「Ｚ（ゼット）世代」と呼ばれており、自分の時間を大切にし、孤独を愛する若者とは対照的に、震災を経験して、小学校の卒業式や中学校の入学式が中止となったことや、余震によるその後の学校行事の中止を体験したことにより災害に対する意識が高く、また、「絆」といった言葉も多く使われたことから、仲間意識と人を助けることに関する意識が非常に高いと考えられる。

そういった時代に育った若者に、消防団は、地域形成になくてなはならない存在であり、地域を守っていることを認識してもらいたい。

また、消防団に入団したことにより、一人一人の活動が地域を活性化させ、活動を通して人とのつながりが生まれ、さらには、様々な考えに触れることにより幅広い考え方ができる人になれると考える。

消防団は人と人とのつながりであり、特に学生団員が、20歳前後の時代に消防団活動を現役消防団と一緒に行うことにより、消防団に魅力を感じて、学校卒業後、基本団員として住んでいる市や町、村の消防団に入団し、消防団の若返りに大いに貢献していただきたい。

これからの消防団活動は、新しい発想が必要であると考え、学生団員からの斬新なアイディアと支援団員の経験をミックスさせ、消防団活動に対し柔軟に対応して、「新しい福島市消防団の形」を皆で一緒に作って行きたい。